

甲賀市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき、令和3年3月26日付けで甲賀市長から平成28年度、平成29年度及び平成30年度包括外部監査の結果に基づく措置について通知があったので、同条項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和3年4月9日

甲賀市監査委員 山本哲雄

甲賀市監査委員 山中善治